

財 第 154 号  
令和3年12月22日

各部（局）長  
教 育 長  
警 察 本 部 長 殿  
公営企業管理者

総 務 部 長  
(公 印 省 略)

令和3年度11月補正予算（経済対策分）の  
迅速かつ適切な執行について

国の令和3年度補正予算（第1号）に呼応し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、防災・減災、国土強靱化をさらに推進するための補助公共事業などを盛り込んだ令和3年度11月補正予算（経済対策分）が本日、成立しました。

国からの通知では、「本補正予算を含めた経済対策により、新型コロナウイルス感染症の次なる感染拡大への備えを固め、コロナ禍で厳しい影響を受けた方々に万全の支援を行うとともに、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」を起動し、また、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を進めていく必要があり、経済対策の各施策を、できるものは年内から、迅速かつ適切に実行する」とされており、適切な対応が求められているところです。

本県においても、経済対策の効果が十分に発揮されるよう、迅速かつ適切な執行について、特段の配慮をお願いします。